

2023年8月29日

各位

会社名 株式会社 日本エスコ  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴 俊  
(東証プライム市場・コード 8892)  
問合せ先 取締役 管理本部長 藤田 賢 司  
電 話 03-6230-9308

### 業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日付「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更並びに臨時株主総会招集のための基準日の設定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2023年11月29日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）でのご承認を前提として、当社の決算期の変更を予定しております。

これに伴い、本日開催の取締役会において、当社の決算期が変更になることを条件として、2015年度より導入しております当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）及び役付き執行役員（委任型）（以下、「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の一部改定に関する議案（以下、「本議案」といいます。）を本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 改定の背景及び目的

本制度については、2021年3月26日開催の当社第26回定時株主総会において一部改定のご承認をいただいておりますが、本臨時株主総会に付議予定の「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社の決算期が12月から3月へ変更になることに伴い、本制度につきましても、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、制度内容を見直し、一部改定することを決議し、本議案を本臨時株主総会に付議することといたしました。なお、当社の取締役等に給付される当社株式数の上限に変更はありません。

従前の本制度の内容につきましては、2015年2月13日付「業績連動型の株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2020年1月30日付「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」、2020年3月13日付「(訂正)『業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ』の一部訂正について」及び2021年2月24日付「業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 本制度の改定内容

本制度は、本臨時株主総会において承認を得ることを条件として、従前の本制度から以下の点を改定します。

(本制度の改定事項)

項目	改定前	改定後
制度対象期間	2021年12月末日で終了する事業年度から <u>2023年12月末日</u> で終了する事業年度までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事業年度毎の期間	2021年12月末日で終了する事業年度から <u>2024年3月末日</u> で終了する事業年度までの3事業年度及び当該期間経過後に開始する3事業年度毎の期間
対象者に給付される当社株式数の算定方法	連結営業利益及びTSR（株主総利回り）を算定方法として採用 2021年12月期、期初に定めた役位毎の基準株式数をもとに、毎年連結営業利益目標達成状況に応じてポイントを付与し、 <u>2023年12月期業績</u> において、対象者に付与した年間付与ポイントを累計する。 累計した年間付与ポイントに当社TSRと東証1部不動産業TOPIX成長率の乖離率を乗じたポイントを算出する。	連結営業利益及びTSR（株主総利回り）を算定方法として採用 2021年12月期、期初に定めた役位毎の基準株式数をもとに、毎年連結営業利益目標達成状況に応じてポイントを付与し、 <u>2024年3月期業績</u> において、対象者に付与した年間付与ポイントを累計する。 累計した年間付与ポイントに当社TSRと東証プライム市場不動産業TOPIX成長率の乖離率を乗じたポイントを算出する。

なお、1事業年度あたりの拠出金額及び付与ポイント数の上限については変更ございません。

### 【ご参考】〈本信託契約の内容〉

- ① 名称 : 役員向け株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 当社の取締役等のうち所定の要件を満たす者

- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日 : 2015 年 4 月 1 日
- ⑧ 信託の期間 : 2015 年 4 月 1 日から本信託が終了するまで

以上